



**寄贈ありがとうございました**

◎5月15日、大阪ガス Daigas グループ、小さな灯運動南部地区様より、あそべるカーペットとベビーマニカセットを寄贈していただきました。

**【問】**子ども未来室



児童手当の現況届は  
6月30日までに郵送での提出を  
**6月は児童手当現況届の提出月です**

現在、児童手当を受給されている人は、市から送付する「児童手当現況届」に必要事項を記入し、6月30日(火)までに子ども未来室へ提出してください。今年度より原則郵送での提出となります。この現況届を提出されないと6月分からの児童手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

ただし、5月中に初めて児童手当の申請をされた人(額改定申請は除く)は現況届の提出は不要です。

**【備】**マイナンバーカードをお持ちの方は、子育てワンストップサービス(ぴったりサービス)を利用し電子申請が出来ます。詳細はお問い合わせください。**【問】**子ども未来室(家庭支援係)



## 子育て応援コーナー

### 乳幼児健康診査の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期しておりました乳幼児健診を再開します。延期間中の対象者には、順次ご案内を送付します。対象月より遅れる場合がありますがご了承ください。

また、地域保健課(子育て世代包括支援センター)では、保健師、助産師、看護師、栄養士が相談をお受けしますので、妊娠期から出産・子育て期にかけてご心配などがございましたらお気軽にご相談ください。

▶問合せ 地域保健課

